介護事業所の皆さま

介護事業所の届出等について「電子申請届出システム」による受付を開始しています！

●介護事業所の文書負担軽減につながります

介護事業所

- ✓ オンライン上の申請届出により、**郵送や持参等の手間が削減**されます
- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます

電子申請届出システムのＵＲＬはこちらから
https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/

●受付可能な電子申請・届出の種類

新規指定申請 / 変更届出 / 更新申請 / その他申請届出※1 / 加算に関する届出

※1　その他申請届出とは、再開届出、廃止・休止届出等

登記事項証明書のご提出の際には、法務省「登記情報提供サービス」※2をご利用ください。
（別途原本を郵送またはご持参いただくことも可能です）

※2　行政機関等へのオンライン申請等の際に、当サービスによって取得した登記情報を登記事項証明書に代えて申請することができるサービスです。
ご利用のためには利用登録が必要です。

登記情報提供サービスのＵＲＬはこちらから
https://www1.touki.or.jp/gateway.html

「電子申請届出システム」のご利用のためには、デジタル庁　gBiz IDの取得が必要です。

●本システムは、gBiz ID（プライム・メンバーのいずれか）よりログインいただきます。

gBiz IDは、**法人・個人事業主向け共通認証システム**です。
gBiz IDを取得すると、一つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。
本システムのログインの際にも、gBiz IDアカウントをご使用いただきます。
本システムでご利用できるGビズIDのアカウント種類は、「gBiz IDプライム」と「gBiz IDメンバー」のみになります。

●gBiz ID（プライム）の申請の流れ

本システムの利用のためには、まずgBiz IDプライムの申請が必要です。
（gBiz IDメンバーのアカウントは、gBiz IDプライムが作成します。）
gBiz IDプライムの申請の流れは以下の通りです。
gBiz IDプライムは書類審査が必要であり、**審査期間は原則、２週間以内のため、予めIDを取得しておくことをお勧めします！**

アカウント申請に必要なものを準備する → パソコンにてgBiz IDプライム申請書を作成する → 申請書を印刷し・押印する → 申請書と印鑑（登録）証明書を郵送する → 審査完了メール受取り → **パスワード登録完了**

詳細については**デジタル庁 gBiz IDホームページ**（https://gbiz-id.go.jp/top/）をご参照ください。

山形市